



うちなー健康経営宣言

第 297 号

令和 3 年 7 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄情報システム株式会社は、社員一人一人の健康と幸せが会社成長の源であり会社の財産であると確信しています。今後も社員が安心して幸せに働ける環境を目指し「うちなー健康経営宣言」を行い、健康推進活動に積極的に取り組みながら健康経営を推進して参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。